多古都市計画変更案の関係図書の縦覧

多古都市計画区域における航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の変更について、 案がまとまりましたので、次のとおり関係図書を縦覧します。

【案の縦覧】

場所●①多古町役場1階 都市計画課

②千葉県庁中庁舎7階 県土整備部都市計画課

期間●8月20日(火)~9月3日(火) ※土・日・祝日を除く

午前8時30分~午後5時15分

内容●多古都市計画区域の「航空機騒音障害防止地区」および「航空機騒音障害防止特別地区」の変更

【意見書の提出】

変更案にご意見のある方は、意見と住所、氏名等を記載した書面(意見書)を知事あてに持参または郵送で提出してください。

提出(郵送)先●多古町都市計画課(〒289-2292 多古町多古584)

●千葉県都市計画課(〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1)

提出期間●8月20日(火)~9月3日(火) ※郵送の場合は、提出期間内の消印有効

問合せ●多古町都市計画課都市計画係☎ 76-5408

千葉県県土整備部都市計画課☎ 043-223-3376

住民票や各種証明書の休日交付を行っています!

原則として**毎月の最終日曜日を『休日開庁日**』とし、住民課と税務課の窓口で住民票や各種証明書の交付を行っています。(税務課では町税等の納付もできます)

『休日開庁日』に取り扱う業務は次のとおりです。

開庁日時●8月25日(日) 午前9時~午後5時

■住民課☎ 76-5401

- ○証明書類交付業務(住民票、印鑑証明、戸籍証明、住所証明)
- ○パスポート交付業務
- ※パスポートの交付については午前9時~午後4時30分までです。なお、申請の受付業務は行っておりません。

■税務課☎ 76-5402

○証明書類交付業務

納稅証明(住民稅、固定資産稅、国民健康保険稅、軽自動車稅)、所得証明、住民稅課稅·非課稅証明 固定資產課稅台帳登載証明、資産証明、固定資産稅評価額証明、固定資産稅公課証明

○町税等の収納業務(町税、国民健康保険税、介護保険料)

電話 de 詐欺(振り込め詐欺)に注意してください

家族や親戚をかたる電話や役場職員をかたり、キャッシュカード等をだまし取ろうとする電話、インターネット 購入サイト等をかたった未納料金請求メール、訴訟について記載された架空請求のハガキが増えています。 このような電話やメール、ハガキが届いた場合は、すぐに対応をせず、香取警察署に相談してください。 メール、ハガキに記載されている電話番号には絶対に電話しないでください。

また、電話については迷惑電話対策機器の使用や家族で合言葉を決めるなど、詐欺被害の防止に努めましょう。 相談先●香取警察署☎ 0478-54-0110

屋外広告物の設置には許可が必要です!

身の回りにある看板などの屋外広告物でルールを守らない広告物は、町 並みや自然の美しさを損ねる大きな要因となるだけでなく、思わぬ事故を 招き人々に危害を及ぼす恐れもあります。

「千葉県屋外広告物条例」に基づき、広告板などを表示する場合は原則と して町の許可と審査を受けなければなりません。

※審査には、手数料がかかります。

※許可後は、更新申請も必要になります。

屋外広告物とは -

看板(壁面看板、屋上看板、立看板)、はり紙、はり札、ポスター、 のぼり旗、電柱、自転車(バス等)を利用する広告物など

問合せ●都市計画課都市計画係☎ 76-5408

浄化槽は定期的な清掃や保守点検が必要です!

浄化槽は微生物を利用して汚水を"きれいな水"にします。そのため、浄化槽清掃を怠ると浄化槽の機能が低下し、汚水が処理されないまま流れてしまいます。公共水域の水質保全や悪臭防止のためにも、1年に1回以上の浄化槽清掃をお願いします。

また、清掃は東総衛生組合の許可を受けた下記の業者に依頼してください。

■清掃許可業者

㈱トーソーエンバイテック	2 72-4231
㈱加藤設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 63-8277
㈱旭住宅	2 63-8150
㈱五十嵐商会海匝営業所	2 84-1119
栒光クリーンセンター	2 84-2244
旭衛生センター(株)	2 63-9551
何いしげ水質管理センター	2 63-2282
衛銚子浄化槽管理センター	2 73-3840
侑ユート・アメニティ	2 84-3270

問合せ●生活環境課環境係☎ 76-5406

東総衛生組合☎ 62-0794

携帯で利用する電波帯の拡大に伴う テレビの「受信障害」対策を実施しています

町内の一部の地域において8月22日から各携帯電話事業者が新しい電波 (700MHz 帯)を使用する予定で、テレビ映像に影響が出る恐れがあります。 影響が生じた場合は、無償で700MHz 利用促進協会が回復作業を行いますのでお問い合わせください。

- ●当協会の対策員を装った詐欺行為や悪徳商法にご注意ください。
- ●対策作業で費用が発生することは絶対にありません。
- ●対策員は身分証明書を所持しています。不審に感じられた方は コールセンターへお問い合わせください。

問合せ●700MHz (メガヘルツ)テレビ受信障害対策コールセンターフリーダイヤル■0120-700-012

受付時間●午前9時~午後10時(年中無休)

IP 電話等で上記番号につながらない場合は 050-3786-0700にお掛けください

無料相談いろいろ

●消費者相談

8月2日(金)

午前10時~午後3時 コミュニティプラザ1階 会議室 (控室は第1研修室)

次回は9月6日(金)開催予定申込期間8月30日(金)まで

図2 契約トラブル・多重債務など ・ 固産業経済課経済振興係 ☎76-5404

●若者の就労相談

8月9日(金)

午前10時~午後5時 役場1階 第2会議室

図記 15歳以上40歳未満の自立(就 労)に悩みを抱えている若者または その保護者

問ちば北総地域若者サポートステーション ☎0476-24-7880

●住民相談

8月23日(金) 午前9時30分~午後3時 役場1階 第2会議室 固住民課住民係 ☎76-5401

●家庭教育相談

(火・水・木曜日) 午後1時30分~3時30分 コミュニティプラザ2階 相談室 圏生涯学習課社会教育係 ☎76-7811

●心配ごと相談

(**毎週水曜日**) 午後1時30分~3時30分

十後1時30万~3時30. 社会福祉協議会 週社会福祉協議会 ☎76-5940

●健康相談

(月~金曜日) 午前9時30分~11時 保健福祉センター内 健康相談室 間保健福祉課健康づくり係

☎76-3185 **●司法書士相談**

8月10日(土)

午後1時~5時 旭市民会館

内容登記・法律・債務整理など 予約8月8日(木)まで

問司法書士加瀬事務所 ☎73-2654

●行政書士相談

8月18日(日) 午後1時30分~4時 匝瑳市民ふれあいセンター

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。